

2017年1月30日
フォスター電機株式会社

「国連グローバル・コンパクト」の署名について

フォスター電機株式会社(本社：〒196-8550 東京都昭島市つつじが丘一丁目 1 番 109 号、代表取締役社長 吉澤博三)は、国連が推進する世界最大のサステナビリティ・イニシアティブである「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」に署名し、1月19日付にて参加しました。

当社グループは、社是として「誠実」を、ビジョンとして「未来社会に音で貢献する」を掲げ、良き企業市民として国際社会からの要請に応え、貢献する活動を日ごろより推進してまいりました。グローバルに活動する企業として、UNGCの掲げる「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗の防止」に関わる10の原則を支持し、コンプライアンス、ディーセントワーク、環境配慮やCSR調達等の活動のほか、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」等、UNGCの枠組みを通じて更なるCSR活動を推進してまいります。その進捗は、CSRレポート等を通じて発信してまいります。

UNGCは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。

UNGCに署名する企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて努力を継続しています。

国連グローバル・コンパクトの10原則

| | |
|------|--------------------------------|
| 人権 | 原則1：人権擁護の支持と尊重 |
| | 原則2：人権侵害への非加担 |
| 労働 | 原則3：結社の自由と団体交渉権の承認 |
| | 原則4：強制労働の排除 |
| | 原則5：児童労働の実効的な廃止 |
| 環境 | 原則6：雇用と職業の差別撤廃 |
| | 原則7：環境問題の予防的アプローチ |
| | 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ |
| 腐敗防止 | 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及 |
| | 原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み |

<http://www.ungcjin.org/gc/principles/index.html>

持続可能な開発目標(SDGs)

<http://www.ungcjin.org/gc/sdgs.html>

問い合わせ先：フォスター電機株式会社 CSR推進部
TEL: 042-546-2311, <http://www.foster.co.jp/>